

## 科学研究費補助金に関し当面講ずべき措置について (これまでの審議のまとめ) 【抜粋】

(平成21年7月16日科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会)

### 4. 科研費の研究成果を社会に還元していくための方策等について

#### 科研費による研究成果の公開

- 科研費が果たしている役割を国民に知っていただくことは重要なことである。
- 現在、科研費による研究成果報告書の概要や研究実績報告書については、国立情報学研究所のデータベースを通じて、国民の誰もが無料で容易にアクセスできるようになっている。このような取組は、科研費という国民の税金で支援を受けている以上当然のことであるが、より国民にわかりやすい形で提供できるようにするため、今後も積極的に取り組んでいく必要がある。
- また、科研費による研究を行っている研究者についても、国民の税金で支援を受けているとの意識を持ち、その成果を広く国民に理解してもらうよう努力することが求められる。
- 例えば、現在も研究者が科研費の研究成果を発表する際に、科研費でサポートされた研究であることを明示することが必要とされているが、残念ながら十分徹底されているとはいえない状況にある。
- さらに、今後、科研費による研究成果の公開に当たっては、研究成果そのものだけでなく、どのような成果が上がったのか、どのような課題が残っているのかといった点についての研究者自らの評価もできる限り明らかにしていくことが重要である。
- 科研費による研究成果の公開に関しては、現在も、研究者には次のような取組が求められている。
  - ・ 国立情報学研究所のデータベースを通じて広く国民に公開される研究成果報告書等を作成し、提出すること
  - ・ 論文発表などの際に科研費により得た研究成果であることを表示すること（謝辞（Acknowledgment）の中で述べる場合を含む）

- ・新聞等で研究成果が報道された際に文部科学省や（独）日本学術振興会に記事等を送付すること

このような点については、文部科学省や（独）日本学術振興会、研究機関等が、説明会など各種の機会を捉えて、研究者等に対してさらに周知することが必要である。

- また、研究者が所属する研究機関においても、研究成果の公開について、できる限りの支援をしていくことが望ましい。
- 具体的には、研究者が記者発表するような場合に、大学の研究協力部などがその発表を支援する取組を行っていくことや、大学等の研究機関のホームページ等において、その機関に所属する研究者の科研費による研究成果を紹介し、国民に対してわかりやすく解説することなどが考えられる。このような取組をさらに進めていくべきである。
- さらに、文部科学省や（独）日本学術振興会においては、科研費NEWSや科研費ホームページ等の科研費の成果に関する記事を一層分かりやすいものとするよう、サイエンスライターの活用などを進めること、様々な機関に働きかけて科研費ホームページのリンクの拡張を図ることなどの取組を進めていくことが望まれる。

### **研究成果公開促進費の在り方**

- 研究成果公開促進費は、学会誌の出版を支援するために昭和22年に創設された「学会誌出版補助金」が起源であり、昭和25年に同補助金は「研究成果刊行費補助金」に改められ、学術図書の補助も開始された。その後、昭和40年に、同補助金は「科学研究費補助金」に統合され「研究成果刊行費」となった。さらに、昭和61年には、「研究成果刊行費」を「研究成果公開促進費」に改め、その中に「研究成果公開発表」が新設された。
- 現在は、
  - ① 学会等によるシンポジウム・会議等への支援を行う「研究成果公開発表」
  - ② 学会等による学術誌等の発行への支援を行う「学術定期刊行物」
  - ③ 個人又は研究者グループ等による学術図書の発行への支援を行う「学術図書」
  - ④ 個人又は研究者グループ等による学術データベースの整備への支援を行う「データベース」の4つの種目から構成されている。

- 研究成果公開促進費については、近年予算が大きく減少している。研究成果の公開の取組を一層進めていくためには、研究成果公開促進費の予算の拡充が必要である。

### **情報技術の発展と研究成果公開促進費との関係**

- 学術情報の流通にあたり、オープンアクセス<sup>\*1</sup>や機関リポジトリ<sup>\*2</sup>などの取組が進められており、研究成果公開促進費の対象とするものの多くは、こうした情報技術により対応が可能である。
- 例えば、データベースについては、昔はデータベースシステムを構築できるような計算資源は限られており科研費による支援が必要であったが、その後、状況は大きく変わっており、様々なところでデータベースの構築は可能であることから、今後は、研究者等の自主的な取組に委ねることも考えられる。
- また、定期刊行物などの学会誌の刊行への支援について、オープンアクセスへ向けた機関リポジトリのような技術を活用する方法もある。こうした新しい情報技術を使うことにより、税金でサポートした研究成果に誰もがアクセスでき、公平性や透明性が確保され、説明責任も果たせるという面がある。  
さらに、機関リポジトリを活用することにより、世界中に容易に流通可能となるとともに、どれだけアクセスされたか、何回ダウンロードされたかの情報やサイテーション情報を自動的に把握することも可能となる。
- その一方で、電子媒体に対する不安から、紙などの旧媒体によるシステムをある程度維持すべきであるとの意見もあった。
- こうした様々な問題を含め、現在、デジタル化・ネットワーク化が進展する中で学術情報基盤作業部会において学術情報の流通の仕方について検討が進められており、こうした問題については、学術情報基盤作業部会での議論も踏まえながら、引き続き検討すべきである。

### **学術図書の出版助成**

- 学術図書の出版助成については、特に人文・社会科学系の分野において、この支援で出版されている図書は非常に質が高いという指摘もあり、有効な取組であると評価されている。

---

\*1 学術情報をインターネットから無料で入手でき、誰でも制約なくアクセスできるようにすること。

\*2 大学及び研究機関等において生産された電子的な知的生産物を収集・保存し、原則的に無償で公開・発信するためのインターネット上の学術情報資源管理システム。

- しかしながら、学術図書の出版助成については、予算の減少等もあり、ここ数年、採択件数等が大幅に減少している。

【表 3】研究成果公開促進費予算額の推移

(単位：百万円)

|        | 16年度  | 17年度  | 18年度  | 19年度  | 20年度  |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 総 額    | 3,382 | 3,382 | 3,382 | 1,800 | 1,368 |
| うち学術図書 | 685   | 685   | 685   | 420   | 359   |

- このようなことから、とりわけ学術図書の出版助成については、平成22年度において予算の拡充を図るべきである。

#### 学術定期刊行物の支援

- 学会の定期刊行物の支援については、本部会における審議においては、本来、学会が自主的に取り組むべきものであり、そのスタートアップを支援すれば十分であるといった意見や競争的研究資金とは別の形での支援を検討すべきといった意見が出される一方、小規模な学会などによる学会誌の継続的な発行のためには、科研費による支援が重要であるとの意見もあった。
- 一方、前述したように、機関リポジトリなどの新しい情報技術を用いれば、小規模の学会等の活動を奨励しつつ、必要なサポートを効率的に行っていけるといった意見も出された。
- この問題についても、学術情報基盤作業部会での議論も踏まえながら、引き続き本部会においても検討すべきである。